

令和5年度第3回大磯町スポーツ健康会議

- 日時 令和6年2月21日(水) 午後7時～午後8時15分
- 場所 大磯町保健センター2階研修室(ZOOM併用)
- 出席者 会長、副会長ほか9名
- 事務局 スポーツ健康課長、スポーツ健康課職員
- 傍聴者 0名

議題

(1)第2期けんこうプラン大磯の進行管理書(案)について
事務局:(資料説明)

●意見提案及び質疑

【委員】 これは来年度の話かそれとも今年度の話か。

【事務局】 今年度の目標については今年度中に「年度別事業内容・目標値」欄の作成をしたいと考えているが、来年度になったら令和5年度の実績が出てくるので、令和6年5月から6月くらいにスポーツ健康課から依頼をかけて、令和5年度の「進行状況」欄の記載をしていただく形になる。

【委員】 いつも年度末に行っているのは前年の進行管理か。
今回は評価方法をどのように行うかということか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 評価の際にスポーツ健康課と当該課でヒアリングをしていくという話だが、第1回目の会議で委託業者と行政が考えている評価が大きく異なる事案があるという意見があった。委託された団体の意見をちゃんと聞いた上で、スポーツ健康課、担当課、委託者の三者で何が問題だったのかを話すべきだと思うがどうか。

【事務局】 スポーツ健康課と担当課であれば、同じ役場の中にいるのでヒアリングができる。そこに委託業者を加えて三者でというのは難しいかもしれない。最初に御説明させていただいた担当課と委託業者で話をしてもらって、まず評価をしてもらおう。そしてスポーツ健康課に回答をってもらう形でやっていきたい。

【委員】 そこをしっかりとやらないと時間がかかるかもしれないが、クリアにしておかない

といけない。なんとなく同じことをやって繰り返していきただけになってしまうので、そこをしっかりとっておかないといけない。行政としての評価もそうだし、委託業者の言い分もあるし必要があればやるべきである。今はZOOMとかもあるので大変だからという理由でやらないのはもうそろそろやめた方が良くと思う。委託業者がこれで十分ということであれば良いけども、そうでないケースもあるのでスポーツ健康課で積極的に問題意識をあげてしっかり三者で話す場を設けた方が良く思う。最初から繰り返し言っており、大変だと思うがあいまいにしてやらない方が良く。

【事務局】 評価自体は各担当課だけではなく、スポーツ健康課の計画なのでスポーツ健康課の意見が入った方が良く思うが、実際にそこまで把握しなくてはいけないと思っているができるかどうかというところはある。

【委員】 今まであいまいにしてきたところである。そろそろやろうというのが私の意見である。すべてが大切な事業であるので、やらない手はないと思う。客観性をもたせるという意味でもやった方が良く思う。行政の思惑が結果的には反映される。大変なのはわかるがあいまいにしない方が良く。

【事務局】 まずはスポーツ健康課の事業で試行的にやってみたいと思う。

【委員】 全部の事業でやるべき。全部見直しをしなければいけないと思う。ただ単に予算を使うだけではない。税金を使ってやる事業なので、どれを続けるべきなのか、どれを整理すべきなのか。ブラッシュアップしていかなければならない。評価をして終わりではない。ABCDEで評価したうえでその事業をさらに伸ばすにはどうしたらよいか、そうでない事業をどうしていくのか議論されていない。以前、役場の花壇で野菜を育てるという事業があったが廃止となっている。その中止の根拠もよくわからない。評価をしたうえでどうしていくのが大切である。これ以上先延ばしにしない方が良く。

【会長】 先ほどの委員の発言をしているときに他の委員もうなずいていた。先ほどの委員だけの意見ではなく、委員会の総意としてということによろしいか。評価もすごく重要だと思うし、目標値も町が決めるのではなく当事者、担当の方と話し合っ決めていかなければ、そこに向けて努力をしようとはなかなかいかないので、ぜひ話し合いのもとに目標を決めていただきたい。そのうえで進行管理をしていただきたい。委員会の総意としてお願いしたい。

【委員】 委託を受けることもあるので、その立場から申し上げると、やはり仕様書という

ものがある、それに基づいてやれば良いというのが一般的な考え方であって、それを守っていれば、委託料を請求できるというのがある。求めることを行政の中で5年間ではこういうことを求める、次年度はアップグレードしてどういうことを求めていくかを他の行政でも委託を受けていて、自分たちが提案して良いですよということはあるけども、そこが行政から自発的にこれを求めているんだと。それができないのであれば他の事業者を見つけないといけないと。それがあれば事業者はしっかりとやらなきゃいけないと。書いてあることを一つずつつぶしていけば良いというところはあると思うが、こういうところを求めていると。例えば人数だとか、他の町でやっている介護予防でやっている通いの場ですと、人数が減っているのでも来年度は募集していきましょと事業者から提案している。減っているからこのままではまずいと人数を集めるように指導してくださいというところを求めていくことを伝えると事業者側も意識が変わってくると思う。それができない事業者は切り替えた方が良くと思う。特に健康づくりは工事などと違うので、心と想いが乗ったものとなるので、求めることがあるだけでも次年度への要望や期待というのを事業者に伝えるということがあると違うと個人的には思うので経験を踏まえて御提案させていただいた。

【委員】 健康診断をやっているが、健診率を40%にあげるためにどうすればいいのか今年度は町民課よりアドバイスをもらっている。目標達成するためにどうすべきか具体的な数字をあげてもらえるとモチベーションがあがります。ただ単純に足りないですと言われるよりもあとこれくらいがんばってくださいと具体的な目標を掲げられるとモチベーションが上がる。目標を決める際に行政からもこうしたいからこうしましょと能動的に動いてほしい。双方の話し合いで目標値を決めれば良いのではないかと思います。

【事務局】 いただいた御意見を反映できるようにしていきたい。

【委員】 先ほどの説明で令和5年度の評価を令和6年の6月くらいにして令和6年度の事業の報告をすると聞いたが、6月くらいに聞いても期間が短いので全然評価ができないのではないかと。来年の1月か2月くらいに令和6年度の結果や状況を報告する形にしてはどうか。

【事務局】 年度が明けたら、令和5年度の評価をしていく。それをスポーツ健康課でまとめて全体評価を作成して、委員の皆さんに見ていただく形になる。その後、各担当課にフィードバックして令和6年度の目標を立ててもらおう。

【委員】 そうすると令和5年度をもとに令和6年度の目標を立てていくという形になるのか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員】 全部が全部この仕様でなくとも良いと思うので、評価のABCDEとその後の対応に関しては、令和4年度の結果を見てトライしても良いではないか。100%でなくとも良いので、委員が見るのが1年後だとスピード感がない形になってしまう。行政は1年ごとに行うのもわかるが、前倒しでやってもいいのかなど。

【事務局】 令和4年度に関しては、第1期のけんこうプランの中での評価になる。第2期けんこうプランの評価が令和5年度からになる。

【委員】 承知した。

【会長】 枠組みとしては御提示させていただいた内容で御承認いただくという形よろしいか。実際に御意見いただいたのは運用の中でのものになるのでそれを踏まえて活動していただくことになるが、進め方については今回御提示させていただいた進行管理書案で御承認いただけますでしょうか。

(一同承認)

【会長】 それでは、来年度から始まることですが、いただいた御意見を踏まえて、まずはこれでいきましょうという形で事務局には今後進めていただきたい。

(2) 大磯町自殺対策計画(案)について

事務局：(資料説明)

●意見提案及び質疑

【委員】 P.7の2行目で「女性・40～59歳以上～」となっているが、「以上」はなくても良いのではないか。

【事務局】 訂正する。

【委員】 相談窓口としては行政の職員で対応しないといけないとのことだが、いろいろと勉強しないとなかなか大変であると思う。窓口に来られる方がプライバシーの間

題もあるので、お見えになるかどうか。お見えになれないから困っているのであつて、もっと能動的に何かできないかというところが感じた。

例えば、子どもが小学校に通っているお母さんから相談があつて学校で不登校になつていて、スクールカウンセラーへの相談を勧めたことがあつて、そういうシステムをそのお母さんが知らなかった。もっと学校側からスクールカウンセラーを使つてはどうかどうことがあればもっと早くつなげられたということがあつた。スクールカウンセラーが巡回で回っているというところだが、本当にそれで充分なのかどうか。タイミングを逸してしまう。時間が勝負なので、そのあたりをどう考えているのか。来てもらうのではなくて、こちらから何か問いかけるようなシステムがあればと思った。何ができるかはわからないが、その枠組みを行政が作つてほしい。

【事務局】 町の中で自殺対策の連絡調整会議を開催しており、今いただいた学校での御意見等をお話させていただく。こちらから働きかける点については、来年度に町内の事業所に町でパンフレットを作成して、こういった場合にはこういう相談窓口がありますよというチラシやパンフレットの配布を検討している。また、町役場に相談があつた場合の対応として平塚保健福祉事務所と協力して町の職員向けにゲートキーパーの研修をして傾聴の研修を3月にやっていく予定であり、他の課とも連携して対応いきたい。

【事務局】 実際に計画を作つてやっている段階だが、今までやっていなかった区長会や民生委員にチラシを配つて、まずは窓口があるということで3月にチラシを配らせてもらう。今まで知らなかったよという方がいらっしゃるので、窓口で相談を受けられるということで第一歩を始めているところなので、周知をかけるというところで至らない点等あるかもしれないが、こういった活動が良いのではないかと皆様に御提案いただくと町でも工夫をして町民の皆さんに少しでもいろいろなところで目に触れてもらえるよう周知をかけていきたい。

【委員】 町の職員向けにゲートキーパーの研修で声をかけていただいた。先ほどの委員から御指摘いただいた、まず第一線で受け止める職員の対応を丁寧にやっていくところがとても大事だということで町と同じ方向性を向いていて上手に平塚保健福祉事務所を活用していただいているという印象を受け止めている。先ほど意見募集の実施結果で御説明いただいたとおり県任せでなく、という姿勢も大磯町が大事にしている点だと感じている。それに比べられる県の組織でないといけないと思つている。今後とも相談しながら一緒に進めさせていただければと思つている。

2点ほど気になっているところがある。P. 23 で子どもにおけるネットワークの強

化というところで子どもへの支援が大切なポイントになってくると思うが、課題の一番上の丸の「早い段階（若年）での発見」というところで児童虐待ケースの問題が深刻になる前のアプローチについて記載してあるが、「（若年）での発見」というのがわかりにくい。あえて「（若年）」を入れたかった何か意図があるのか、深刻化する前に早く関わりたいということ传达了かったところがあるのであれば「（若年）」がなくても伝わるのではないかとということが1点である。

P. 33の女性の自殺対策の推進、こちらも大切なキーポイントだと思うが、一番下の【施策】「ア 妊産婦への訪問等による産後うつ対策」の2つ目の丸で「産後うつについては、産科医療機関等との連携を強化していきます。」のところだが、産後うつとなってしまうと産科医療機関だけの問題ではなくなってしまうので、どういう表現が良いかはわからないが、言わんとしていることは産科医療機関と連携しながらメンタルが不安定な妊産婦に対して支援をしていきたいというところをきつとおっしゃりたかったのではないかと感じている。そのあたりのニュアンスが伝わるような文面にできればと良いと感じた。

【事務局】 P. 23の「（若年）」のところはわかりにくいので修正したい。P. 33についてもこの会議の場ではお示しはできないが、修正したい。

【副会長】 スクールカウンセラーの周知のところはさらに進めていかないと思う。学校でも相談機関の周知はしているし、町の中だけではなく、県からいただいた子どもが持ち歩ける相談機関紹介のカードも必ず配り、昇降口にも置いたりして、いろいろやってはいるが、このようなお話をあると、まだだと感じる。どういう事例かわからないが、学校をお休みしていて、そのあとにプリントなどが行く場合もあり、漏れてしまったケースについては大変申し訳ないと思うし、気を付けていかなければと改めて感じる。

【委員】 令和5年の20歳未満の自殺者が約800人という数字だった。神奈川県や中郡、大磯町で20歳未満の自殺者数というのはどのくらいか。

【事務局】 令和4年の数字になってしまうが、20歳未満の方は大磯町では0人である。平塚保健福祉事務所管内では1人いる。

【委員】 ニュースで見たけども神奈川県とか数字が出てなかったので聞いてみた。

【事務局】 手元にある資料では先ほどのような答えになる。

【委員】 10代での死亡原因の1位は自殺となっている。大磯では0人だが、どの地域でも起こりうると思っている。

【委員】 先ほどの委員がおっしゃったとおり、10代では事故よりも病気よりも自死が一番高い。ここ近年ずっと1位をキープし続けているのが実情。確かに大磯や平塚保健福祉事務所管内では、小さなマスで見れば全体の母数から見ると出現率ということになるので0とか1になるが、もう少し広い目で見るとずっとこの傾向が変わらず来ているというのは大きな問題として着目していかなければいけないし、対策をとっていかねばいけない点だと思う。先ほどの委員から御指摘があったスクールカウンセラーに相談できるということであったり、保護者にどこまで相談窓口が浸透しているのかと先ほどのお話を聞いていた時に自信がないところだと気づかされた点であった。子どもたち向けに相談しやすくなるように周知をしていくのはもちろんだが、先ほどお話をいただきましたようにカードを配っていただいたり、ポスターを掲示していただいたりしていただきありがたいと思う。子どもたちへのアプローチをしつつ、きちんと親御さんにも相談窓口を伝えられるように県も伝えていかなければいけない。何か相談先を示せるようなものをと御相談いただいているので、町と一緒に考えながら周知を頑張っていきたい。

【委員】 自分自身、実際に子どものことでスクールカウンセラーなどに相談しに行ったことがあるが、やはり輪番である。地域に一人という形なので、月に一回の当番制であった。直近でお願いしたいときに予約が埋まっていて、その次のときに行けない時期に重なってくると本人も会いたくない。それで親だけで相談に伺ったことがあるが、スパンが長くなってしまうので、長引いたことがある。大事には至らなかったが、それでも3か月間の間は家庭でも不安定だった。やっぱり早急に相談できると助かる。子どもの状態の変化は保護者が一番最初に気づく。マイナスの相談ができないからそうになってしまう。確かにカードをいただくが子どもが連絡しないことが多いのではないか。保護者がどこに相談しに行けば良いか、学校に相談しに行くことが多いと思うが、行政で対応できるのであれば、道が広がる。学校の1か所だと今月がダメで、来月もダメで、子どもの状態ではその次の月もダメだとなってしまうとどんどん先送りになってしまう。コロナがきっかけでとても増えたと思う。学校が再開したときにうまく対応できなくなっちゃう子が多いと思う。周りには何人もいたと思う。学校が卒業できてもそのあとも引きずることがある。摂食障害につながることもあるので、短期間で戻ることはなく、何年もかかる。大事に至らなくても抱えている子が多い。周りでも実はこんなことがあったという、そのときは話せなくて何年か経って話せるということがあると思う。今も戻ったかというところではない。ふとした拍子に崩れていく感じがある。

【会長】 大磯町だからこその手厚いケアというか体制ができればと思う。学校だけの問題ではないと思うので、行政もそうだし、ご家庭の皆さんとも向き合っていかなければいけない。P.22に「2 施策の展開」の中に「ネットワークの強化」が出てきているが、そもそも「ネットワークの強化」とはなにかと。タイトルとしては、こうなっているけども具体的にネットワークの強化が何を指すのかとか町民の皆さんにこういうつながりとかこういう連携とか協働とかがネットワークの強化につながると具体的に説明していかないと、実際はよく読まないと何をやるのかわかりにくい部分になると思う。この大磯町自殺対策計画を皆さんに周知するときに具体性を持って示していただけるとありがたいと思う。

【委員】 P.7のところで専門分野ではないが、データに紐づいて考えられないかと思ったときに次のところと掛け合わせて、「女性・40～59歳・無職・同居」と「女性・60歳以上・無職・同居」を「女性・40歳以上・無職・同居」としてまとめて分類しても良いのではないかというところと男性だと「60歳以上・無職・無職」で分類されるとP.6の表で平成30年から令和4年までの大磯町の自殺者数が全員どこかに当てはまるということで良いか。

【事務局】 P.7の記載は平成30年から令和4年までの5年間の傾向の中で多かったものを分類の中で3種類記載させていただいた。

【委員】 独居と同居を考えた時になんとか独居の方の方がと思うところがあるが、こういう違いがあるよと大磯町に特化した情報かもしれないが、皆さんが知らないことを伝えること、この世代にピンポイントで伝えることはなかなかできないと思うけども、こういう方々がいらっしゃるところに情報を渡していくというのも一つの対策になるのではないか。対策というところでは広く情報を周知していく。学校を含めて周知していくところだと思う。どちらかというところでは防いでいくというところでは必要と思う。ネットワークの話があつたが、悩まれている方が多いという反面、少しポジティブな視点を持ってお話させていただくとしたら、大磯町はゼロで収まっているというところでこれを続けていこうという前向きな気持ちと、ネットワークと考えた時に先ほどのお話の中で行政がカードをお渡しして学校、お子さんを通じて保護者さんにというところでこれも一つのネットワークになるとポジティブに感じたところである。ただ違うネットワーク、つながり方のところが新たに出てくると、カードは皆さん知っているのも、違う何か共通の新たなネットワークになるのではないかと思う。そういう行政と保護者がつながるものが発信できているという部分があるのではないか。そういう方々を増やしていくという捉え方が良いのではないか。

【事務局】 委員の皆様ネットワークの強化のところいろいろ御意見をいただいた。計画にも記載させていただいている各種団体と協力してネットワークを強化して自殺対策を推進していくというところで記載させていただいているが、ここに記載していないネットワークの方法もあるかと思うので、関係する団体等と確認してまた5年間計画を進める中で取り組んでいきたい。

【会長】 計画の中で一部文言を修正するところがあるが、修正を踏まえた上で委員の皆様に御承認いただいた方が良いのか、後日修正したものを改めて見ていただく方が良いかどうか。

【事務局】 いただいた御意見を参考し修正したものをメールか印刷したものをお渡しさせていただいてご確認していただき完成という形でいきたい。

【会長】 それでは、修正していただいたものを委員の皆様に御確認いただければと思う。

(3) 大磯町自殺対策計画の答申について

事務局：(資料説明)

●意見提案及び質疑

【会長】 計画案を修正して後日の承認となるため、計画案が承認されていないので、答申案も一緒に送っていただいて併せて承認という形にしたいと思う。

【事務局】 承知した。一緒に送付するのでご確認いただきたい。

【委員】 本文の下から2行目に「具体的な事業計画」とある。計画については賛成だが、とても多岐にわたるので、具体的に何をやるのか優先順位をつけてちゃんと取り組んだ方がよい。3か月後には優先順位が変わるかもしれないが、具体的に何をやるのかわかりやすく説明していただいた方がよいと思う。

【会長】 本文の下から2行目の文章で「町役場全体で」という部分が「町役場が中心」となっていく、トップダウンのような表現に感じる。「町役場全体」だけでなく、「町役場を中心に町全体で取り組む」という表現をしてはどうか。また、「町民に対して」というのもトップダウンのように感じるので、「町民とともに」というように表現を主語が町役場だけではないというところを念頭に作成してほしい。

その他

事務局：(今後の説明等)

閉会